

議提第 2 号

免税軽油制度の継続を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり白石市議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出
します。

令和 8 年 6 月 26 日

提出者 白石市議会議員 佐久間 儀郎

賛成者 白石市議会議員 澁谷 政義

〃 〃 伊藤 勝美

〃 〃 四竈 英夫

〃 〃 角張 一郎

〃 〃 高子 秀明

〃 〃 大内 卓也

白石市議会議長 松野久郎 殿

免税軽油制度の継続を求める意見書

これまで冬期観光産業の重要な柱であるスキー産業の発展に貢献してきた免税軽油制度が、令和9年3月末で廃止される見通しとなっております。

免税軽油制度は、道路を走行しない機械等の動力源として使用する軽油について、本来課される軽油引取税（1リットルあたり15円）を免除する制度であり、船舶、鉄道、農林、漁業、製造業など、幅広い事業の持続的発展を支える重要な施策であります。

スキー産業においては、索道事業者が使用するゲレンデ整備車や降雪機などの動力源として欠かせないものであり、本制度が廃止されれば、索道事業者は大きな負担増を強いられることとなります。これは単に一事業者の経営維持が困難となるばかりではなく、地域の観光産業や周辺の経済活動に計り知れない悪影響を及ぼすことが危惧されます。

よって国においては、観光産業や農林水産業をはじめとする幅広い産業への影響に鑑み、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く求めます。

記

- 1 免税軽油制度を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 8年 6月26日

宮城県白石市議会議長 松野 久郎

内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
国土交通大臣 殿
衆議院議長 殿
参議院議長 殿